

## 第6回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年4月15日（水）

午後7時～午後9時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

### 出席者

委員：鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦、安達尚志、桜井晃司、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤真知子、大塚秀喜、小高友徳、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田）北給食センター所長（仁平）  
南給食センター所長（広沢）

事務局： お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まだ何名か来ていませんが定刻になりましたので、第6回の検討委員会を始めさせていただきます。会議の始まる前に事務局の方から4月の定期異動で前任者の吉原補佐が異動になりました。異動の先につきましては、教育委員会の文化生涯学習課です。その後任といたしまして、総務課から榎戸補佐が学校教育課にまいりました。この検討委員会の担当になりましたのでよろしくお願ひします。

今戻りましたら自己紹介をさせます。

お手元の資料につきましては、先般会議の内容とアンケート調査なんです。1部に誤りがありましたので、訂正箇所につきましては後でご説明しますのでよろしくお願ひします。

それともう1つの給食センターについてパワーポイントと資料を見比べながら説明しますのでよろしくお願ひします。

榎戸補佐が来ましたので自己紹介させます。

事務局： 4月1日付けで総務課から学校教育課に異動になりました榎戸です。よろしくお願ひします。

事務局： 北・南給食センターの所長が来ていますので紹介します。

南給食： 広沢です。よろしくお願ひします。

北給食： 仁平です。よろしくお願ひします。

委員長： ご苦労さまです。第6回検討委員会を始めさせていただきます。4月は1年で一番長く感じる時期だそうです。私は今一番長く感じている日でありまして皆様のご協力をよろしくお願い致します。内容が3つありますが、先ほど課長から話があったようにアンケート確認をします。その後給食センターから両所長さんがみえているので説明をお伺いしてみなさんの意見をお聞きしたいと思ひます。では最初にアンケートの訂正をお願いします。

事務局： では小学校用のアンケートの方からお願いします。  
2ページで一枚目の裏ですが、Q4-2で最初は「4」と「5」とになっていましたが「3」と「4」に訂正してください。これはQ4では「1」、「2」で答えられた方はQ4-2は「3」と「4」ということで訂正しております。次のページでQ8の3番、1学校12～18学級とあるのを1学校あたりを入れてください。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方は、その思われるのそのはそう思われるに訂正してください。Q9の6番、前はパソコン・IT指導者の配置ということですが、先生によりますとICTということの表現で使っているとのことでその下には※でICTとはということが入っています。そういうことで小学校については訂正しています。  
中学校の方です。Q3の4番1学年あたり7～9学級以上で5番めにも以上とありますので、7～9学級でもよいという表現で訂正します。次のページQ3-2の4番、元では部活動や選択教科の選択の幅が広がるでなっておりましたが、指導要領の改正により平成24年にはなくなるということを経導主事の先生から聞きまして、部活動の選択の幅が広がるということに訂正してください。Q4で「4」又は「5」を「3」又は「4」に訂正してください。Q8については児童数という表現になっていますが生徒数に直します。Q8の1についても児童数を生徒数に直します。3番目、標準学級1学校12～18学級を1学校あたりを入れます。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方はその思われるのそのはそう思われるに訂正してください。最後Q9、これについては小学校と同様にICTに直してください。以上が訂正箇所です。

委員長： いずれも訂正箇所は内容の変更ではありません。表現上の変更ですのでご意義はございませんね。よろしいですか。

委員： 確認させてください。小学校のQ8の4番で前回の時に適正な学校規模の所を削除したように思うのですが。前回の時にQ8-2で適正な学校規模や学校規模が確保できるようにをカットして通学のということ

でそれに関連して4番も適正な学校規模をとったような。記憶違いでなければ。前回もらったアンケートで。

委員長： おかしくないのでは。

委員： 前回直したように思ったので、直っていないので。

委員： わかりました。

委員長： いいですか。ないと思うのですが。今日は朗読しませんので。特に問題がなければご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長： この小中学校のアンケートをご承認いただきましたので、このアンケートをいつ頃配布したらいいか検討することになるかと思うのですが。教育委員会の方ではいつ頃になりますか。

事務局： 配布日については4月中旬の頃からということで前回の検討委員会で、ご承認をいただきましたので印刷をして来週の月曜日から火曜日にかけて配布したいと考えています。それで学校ですので長い期間は必要ないのかな、今月中には回収したいと、校長先生にお願いをしたいと思っております。学校別に回収をしたいと思っております。区長さんのアンケートにつきましては5月15日区長さんの会議の時に、説明した上でアンケートをお願いしたいと考えております。

委員長： よろしく申し上げます。学校の校長先生方には、今お話があったように中旬頃配布し今月中に回収予定ということでよろしくご協力申し上げます。アンケートの確認と配布・回収については以上です。2番の給食センターについて早速北給食センター・南給食センターの所長さんが来ておりますので、給食センター概要について申し上げます。

南北給食： お手元にあります桜川市学校給食センター概要を説明します。南学校給食センターですが場所は真壁町亀熊、桜川中の真西にありまして敷地面積6,156㎡です。建設年月日が平成4年3月20日で実際に給食を開始したのは昭和42年です。平成4年に建て替えをした。建物構造は鉄筋コンクリート2階建、のべ床面積952.45㎡、1階部分が742.55㎡、2階部分が198.36㎡、職員数20人となってい

ますが22人です。内2人が県派遣の栄養士でございます。調理員が14人です。正職員6名、臨時職員8名、調理能力3,000食、今配食しているのは2,700食です。事業費ですが平成4年当時のですので参考程度で見てください。北学校給食センターですが、桜川市鍬田岩瀬小学校西側にあります。敷地面積1,990㎡で狭隘な土地であります。建設年月日が昭和44年4月16日で40年経過している。建物構造は鉄筋コンクリート平屋建て、建物面積708.23㎡、職員数18人の内2人が栄養士です。調理員数18人の内、臨時職員6名で正職員は8名、調理能力は1日2,200食です。現在配食は2,180食です。総事業費、参考程度に見てください。

パワーポイントの説明 ○北学校給食センター  
○南学校給食センター

委員長： ありがとうございます。  
概要の説明をしていただきましたが何かございますか。

委員： 質問があります。南給食センターの可能給食は5,000食とあるのですが、現状は3,000食ですが5,000食分あるのですか。

南給食： お答えします。昭和41年に給食が始まりましてから古くなったので今の給食センターになりその当初5,000食が可能ということだったのですが、〇一157の事件がありまして、学校衛生管理基準が変わりまして、中の設備につきましても対応しなければならないということで3,000食になったわけです。

委員： 分かりました。

委員長： 他に質問はありますか。

委員： 南学校給食センター総事業費4億28,645,000円は調理器具すべて入っているのですか。

南給食： 当初は全部入っていると思います。

委員長： よろしいですか。他にございますか。

委員： 2箇所の給食センターがありますが、検討委員会で検討しなければな

らないのは、北給食センターの老朽化が進んでいるので、南給食センターの方は敷地が広く建物は新しいので壊して新築するのであれば、南給食センターに増築の方が割安ではないのか。

委員長： 確かに今の両センターの説明を聞いていますと北給食センターの方の傷みがだいぶ激しいようです。給食センターの教育委員会からの諮問内容について、給食センターの統合に関する基本的な考え方及び具体的施策について答申しないといけないので、両センターの所長さんに質問があればお願いします。

委員： 南給食センターだけで1カ所からの配送は可能なのか。

南給食： 給食に関しましては、できあがってから2時間以内に食べるようになっていまして、委員さんが言いましたように一番遠い学校にその時間内にいければいいのですが、何ヶ所か回って行っていますが時間的な問題で2時間以内にいけるかどうかは問題です。

委員： 分かりました。

委員長： はいどうぞ。

委員： 2時間以内で満たすかどうかですが、両給食センターの間の距離は10kmで時間は13～14分ですが他を回った時の時間、極端にいいますとトラックを導入すればいいのでは、物を新しく建てるよりも敷地の余裕があれば増設してトラックを増やせば問題はないのではないかと。

委員長： 他にありますか。1つ南給食センター所長さんにお伺いします。今の施設で最大何食分出来ますか。

南給食： 最大で3,000食です。

委員長： 今2,700食で、北給食センターで2,180食ですから合わせて4,880食ですね。

南給食： そうですね。約5,000食を目安に。

委員長： 5,000食賄えばいいわけですね。

委員： 今3,000食ということですが、もし建て替えるということになればどのくらいの期間かかりますか。たとえば学校が夏休み期間中に工事出来るのかどうかの問題がででくると思います。だったら全部新しくしなくてはならないのかなと考えます。南給食センターの一部を工事しながら調理が出来るのかどうか。給食センターが工事期間ですので弁当を持参してください。今の時代いえないと思う。今使えても全面的な改修また敷地の中に作るか5,000食を賄えるラインを作るのかそれをどう考えていますか。

南給食： 方法として今の現在の所に建て替えるのは不可能です。工事期間1年ぐらいかかるので、壊して建てるのは不可能です。南給食センターに空き地があるので、そこに建て替えればそれについては北給食センターの稼働しているままで、南給食センターの空き地の方に建てるのは可能です。5,000食分一緒には出来ません。3,000食と2,000食、別々にしなければ出来ません。

委員長： 両方で稼働してもらい、その間に南給食センターの敷地で増設して北給食センターがストップしても大丈夫のようにする。それは可能ですね。北給食センターの方は寿命は何年くらいですか。

北給食： 設備が老朽化して平成20年度は毎月修繕費がかかっています。当初予算70万は3倍の210万になっています。

委員長： なにか対策をとらなくてはならない状況ですね。

南給食： 給食センターの建て替えについては3つの方法があります。  
1つは旧岩瀬地区に新たな敷地、市の所有地にそのまま建て替える。  
2つとして南給食センターに北給食センターを持ってきて建て替える。  
3つとして5,000食分1回で出来るように統合して新しく建て直す。  
の3つですがそれぞれメリット・デメリットがあると思います。3つの方法を参考にいただければと思います。

委員長： 市の財政状況も考えていかないといけない。他に質問は。

委員： 小中学校推移の表が平成26年まで出ていますが、26年度で3,572名約600名減になり、それは給食センターの計画に必要なではないか。  
これから5年10年後に5,000食はあり得ない。将来減っていくの

を頭に入れて計画したほうがいい。

もう1つは小中学校の統廃合適正規模ですね。統廃合に及んだ場合に小規模校は学校内で消費してしまう所もある。それも検討課題です。

委員長： 給食センターが出来る前は各学校で作っていた。

委員： もう1つ質問、給食費の未納額は平成20年度1年間でどのくらいありますか。

南給食： 平成19年度で約100万くらいです。

委員： 1年間でですか。過去何年間か合わせるといくらくらいありますか。

委員長： 100万は両方ですか。

南給食： 南給食センターだけです。

委員： 南給食センターと北給食センター合わせて今現在で、市内全体で未納金額はどのくらいありますか。

南給食： 市内全体で、給食費等については2年間しか請求できませんので、法律的にそれ以前については請求できないとなっていますが、平成14年から徴収しています。金額については、両方で1,000万あります。北給食センターよりも南給食センターの方が多いです。

委員長： 参考までに。

委員： 議会だよりに1年前質問したのが載っていました。何年からは分りませんが1,000万と載っていました。南給食センターで累積で850万、北給食センターで150万です。

委員長： 今給食費はいくらですか。

南給食： 幼稚園 3,800円 小学校 3,900円 中学校・教職員4,300円です。

委員長： 子ども3人で12,000円で1ヶ月、1年間で144,000円それが10件あったら件数は少ないが金額は大きくなりますね。他に質問

は。

委員： 給食センターを新しく作った場合どのくらいの金額がかかるか出さないと分からない。市の考えだと特例債は使えますか。特例債を使った時に厨房器具まで含めて使えるのかどうか。それを含めて給食センターを作る。1から3までの方法で特例債を使った場合の金額が分ればみんなの意見がでやすいかな。金額を詰めて頂けると判断しやすい。

委員長： 特例債や補助金もあるでしょう。質問がなければ両所長さんには退席してもらいます。  
委員さんには両給食センターの統合についての御意見をお願いします。

委員： 合併特例債が使えるということですが、これを給食センターの方に使った場合当初計画した合併特例債100億を削らなければいけないわけです。1つは大和中学校と真壁中央公民館の建て替え、30億円で庁舎の建て替え、岩瀬の駅前に図書館を、道の駅等を計画したわけです。計画してあるものを削らなければならないわけです。合併特例債の転用で真壁中央公民館の予算を削ることになるので、簡単に特例債に回せるわけではないと思う。

委員： 特例債については一般質問にあがっています。改選で文教委員会から総務委員会に移ったわけで議会で合併特例債については、全体でやる4常任委員会を合同でやるということで、去年9月までは話し合いをしていたが、合併したときは100億まで計画したが、実際市長の公約の大和中学校を1番先に特例債を使って完成した。今公民館がまもなく着工、あと岩瀬図書館等でいまの状態を進めば100億では終わらないと思う、特例債事業は合併して10年以内に事業を終わらせることが決まっています、いまのペースでは100億は使い切れなくて終わる。考え方は3割の負担があり、使わない方がいいお金を出すことはないという考えもあるが、給食センターと小中学校もそうですが10年後、15年後必ず改修しなければいけない小中学校がある。それを前倒しで特例債で市の持ち出しが少ない補助がでる、6割・7割が国で持ってくれる事業はない。議会としても後7年しかないこの間にやらなければならないことをやって欲しい。適正規模検討委員会は大和中学校の建設中に委員会をやって欲しかった10年後・15年後に必要なものは今やるべきです。給食センターについても前向きに考えることができると思う。

委員長： 特例債の話を書きましたが特例債を使うことで見通しが図られる。



給食センターをどう進めたらいいか。北給食センターはだいぶ傷みが激しいため長くない。南給食センターは広い敷地、設備もいいということですが、委員さんの意見はありますか。

委員： センターの敷地は市の財産ですか。借地は入っていますか。

事務局： 北給食センターは一部借地です。南給食センターは建物の部分は借地です。

委員長： 給食を休ませることは出来ないわけですから、継続しながら設備の充実を、図っていく必要があります。

委員： 筑西市では一部業務委託でやっている場所がある。桜川市はどうか。

事務局： 直営でやる場合、民間でやる場合、指定管理者でやる場合、建物は市でそこに業者が入ってやる3点です。これについて指定管理者で受けてくれるかどうか業者の不透明部分がある。5,000食の給食を作るとなるといろいろ考えないといけない部分がある。建て替えるのであれば別ですが、方向性としては検討委員会でこのことは視野に入れてもらった方がいいと考えています。

委員長： 方向性を考えていかないといけないですね。

事務局： 財源は別にして、建て替えるのであれば北給食センターを南給食センターに併合する。新たに作る方法では㎡単価いくらかぐらいは分ります。

委員： 新築・増築の2パターンで箱物建てて業務委託、将来人数が減ってくるのでそれだけの建物は必要かどうか。建てるのであれば特例債を使うべきで、後は業務委託で数を減らしていく。

事務局： 筑西市では外部委託でやっている。調理等の現場について委託で職員数を減らしている。それがすべてではなく市によって考え方が違うので、皆さん方からの意見の中での答申がいいのかなと思います。

委員： 給食センターに関しては今何をやらなければいけないかと考えた時に、給食センターは生徒がいなければ使わないので学校統合を先に考えないと、それに付随していけばよい。

委員長： 児童生徒数が減少している。アンケート調査もするわけですからそれをもとに話を進めていきたい。給食センターはセンターとして考えて、学校と給食センターを一緒にしてしまうと話が難しくなる。

委員： 学校が統廃合するという話が出れば変わってくる。統廃合しない小規模校を残しますになった場合、その場所に運ぶコストが出でくる。各学校で作った方が安いとなった場合、元にもどすのか。

委員： 先生方に聞きたいのですが、統廃合出来なかった場合、猿田小学校は人数が少ないので学校で給食を作るが、他の学校は給食なしというわけに行かない。民間で受けてくれる所がなく厳しい。

委員： 民間ならいくらでも受けてくれる。

委員： 給食は食費を親がもって作るのは市でやっている。民間で受けて今まで通りの個人負担・市の負担であればその方がよい。

委員長： 民間委託でやってくれる人がいるかもしれない。学校の給食ですから弁当とはちがうので、栄養士を採用し生徒のカロリーを計算して作るので、委託でもそういうことが出来ないと学校給食として出来ない。

委員： 筑西市では学校給食としてやっていますから業者はいるわけです。

委員長： どこですか。

委員： 明野は民間で関城の場合には自己給食、下館は給食センターでやっている。単価の安いのは自分の所で作るのは1番安いです。

委員長： 学校に栄養士さんがいるわけですね。

委員： そうです。席は教育委員会においてある。

委員長： ご飯は桜川市では委託です。おかずだけセンターで作っている。

委員： 方向性は委託になりますか。

事務局： 国の考え方が委託の方向で、職員数を増やさないでということで臨時職員の数が多くなっているのが現状です。

委員： 自分のところでやるか、外部委託にするかの問題で桜川市の教育委員会はどう考えているのか。それを実現していくためには、自前でやっていった方がいいのか。外部委託がいいのか。出来るだけ安くした方がいいわけで、また子どもの食育についてどうとらえているのかでセンターがいいか。外部がいいかで分け目がでてくる。

1つ現状で北給食センターは岩瀬の地産・地消でやっている。民間委託の場合、業者になれば高くても地元を使うかとなった場合使わないかもしれない。トータルでコストはかかるのをとるのか、国の方の考えにのり職員数を減らしていくのか、それをはっきりすれば形が見えてくる。

委員： 費用の部分ですが、今までで1,000万の滞納をどういうふうに回収するのか。全額回収する方向があるのであればいいのですが、払わなくてもいいとなった時はどうするのか。ご飯は家から持ってきておかずだけ作る。

いちがいに地産・地消は払うべき人が払わないので、市としてその方向性を考えたときに未納分を市が負担していくのか検討しなければならないと思う。

委員： 未納の問題は違います。1,000万は累積であって毎年でるものではなく手続きが悪いために、同じく両センターでやっているのに南給食センターの方が850万で北給食センターが150万しかないのか。作っている数は変わらないのに累積した時に差がでるのは行政サイドのなんらかの理由。実際払えないという人もいるわけで手続きをすればいいわけで、未納だが手続きを知らなくてやらないのと、知っていて払わない悪質なものとでは、未納のことは頭のどこかに置いておくが、子どもたちの給食のあり方とそれを提供する形はどのような形がいいのかは違う。

委員： 南給食センターと北給食センターで集め方が違っている。北給食センターに合わせて南給食センターが集めている。南給食センターが給食センターで集めていたのを学校にお願いしている。給食センターで給食費を集めていた時は滞納が多かった。学校で先生が集めるようになったら滞納はあるが850万、150万の差はついていない。今の未納については南給食センターも北給食センターも差はない。

委員： 地産・地消で給食を作ると食材の値段が割高になり累積を増やすことになる。給食センター設置の部分で重要なことで将来財政負担になる。

委員： 民間で地産・地消はやっていないのか。それを調べてみないとわからない。また市の持ち出しはどれだけになっているのか。

委員： 学校に給食費を集めるのをお願いしたら未納が減ったのは方法としてはいいと思う。本来学校の業務としては良くない。形はいいように見えますが本来の目的でないものを行っている。給食センターの方式とはどうするのかとは違う。

委員長： 未納はなかなか無くならない。督促状を何回か出したことがある。出せば少しは未納が減ります。未納解消には努力が必要になります。給食センターの統廃合について民間がいいのか、委託がいいのか。どういう方法で、給食をストップさせないでやる方法としては、北が稼働している間に南給食センターの方に設備の充実を図る方法、いろいろな意見がありますが。給食の方は今回で決めていきたいと思います。

委員： 特例債を使っていれば南給食センターの空き地に作っていただければ委託でもかまわないと思う。出来れば地場産業でおかずを作っていただきたい。

委員長： 委託するにしても設備の充実を図っていきたいということですね。他には。

委員： 下館の業者で地産・地消で桜川市のを使ってくれるのであれば、出来たものに差が無ければ来月からでも出来る話ですね。将来民間委託が問題ないのであれば是非良く検討していただいて、役所でやる方がいいのであれば特例債を使って是非7年以内に作っていただきたい。

委員長： ご飯は地元の米を使っているのですか。

事務局： 使っています。

委員： 北給食センター所長が設備機器が古くなって予算が修理につき込んでいる状態を思えば2年以内に考えないといけない。業者に建物を使用して運営しても5,000食分2時間以内の配送で、南給食センターで3,000食で1,500食を何とかすればいいわけで、南給食センターの施設の増設の方が費用がかからない、面積的に増設出来る敷地があり、給食は夏休み期間中に増設出来ればコストがかからずに安心して5,000食を作る。また北給食センターの方を委託してしまう。

委員長： 北給食センターがだいぶ傷みが激しいので、南給食センターに設備もあり敷地の心配も無いので、設備の充実をさせて現状維持の給食の稼働を進めながら委託方式がいいのか。

委員： 3つの案が出ましたが、方向性としては給食センターの問題については内部でも南給食センターに増設するとか、建て替えるか、委員さんからの意見をまとめると南給食センターの方に早急に建て対応等についてはこれからの問題で、北給食センターの方は待たなしですから結論を出していただいて方向性だけは出した方がいい。

委員長： いかがでしょうか。給食センターの統廃合についてはまとめていきたいと思えます。その他ですが何かありますか。

事務局： 今後のスケジュールですが、アンケートについては4月20日頃配布し4月末までに回収し、手入力作業ですので5月の委員会は送って頂き教育委員会としての考え方を教育委員会にかけたいと思えます。アンケート集計結果もふまえて6月教育委員会は21日くらいになりますので、委員会の意見をいただいた中で検討委員会に臨みたいと事務局では思っています。  
教育委員会にアンケート集計がでたら委員会にかけることは言っております。

委員長： アンケートの結果が出でからの方が話しやすい。6月に教育委員会の後検討委員会を開き、その時に教育委員会のアンケートの結果考え方も聞くということでまとめていく方向でよろしいですか。  
6月検討委員会はいつがいいですか。はっきりしていませんが24日(水)・25日(木)ですが。

事務局： 6月24日に一応セッティングして頂いて連絡をします。6月の教育委員会は5月には分りますので、1ヶ月前には連絡するというご願ひします。

委員長： 24日か25日にはアンケート結果が出でくるということで24日か25日に開催する。  
以上で第6回検討委員会を終わりにいたします。

## 第6回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年4月15日（水）

午後7時～午後9時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

### 出席者

委員：鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦、安達尚志、桜井晃司、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤真知子、大塚秀喜、小高友徳、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田）北給食センター所長（仁平）  
南給食センター所長（広沢）

事務局： お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まだ何名か来ていませんが定刻になりましたので、第6回の検討委員会を始めさせていただきます。会議の始まる前に事務局の方から4月の定期異動で前任者の吉原補佐が異動になりました。異動の先につきましては、教育委員会の文化生涯学習課です。その後任といたしまして、総務課から榎戸補佐が学校教育課にまいりました。この検討委員会の担当になりましたのでよろしくお願ひします。

今戻りましたら自己紹介をさせます。

お手元の資料につきましては、先般会議の内容とアンケート調査なんです。1部に誤りがありましたので、訂正箇所につきましては後でご説明しますのでよろしくお願ひします。

それともう1つの給食センターについてパワーポイントと資料を見比べながら説明しますのでよろしくお願ひします。

榎戸補佐が来ましたので自己紹介させます。

事務局： 4月1日付けで総務課から学校教育課に異動になりました榎戸です。よろしくお願ひします。

事務局： 北・南給食センターの所長が来ていますので紹介します。

南給食： 広沢です。よろしくお願ひします。

北給食： 仁平です。よろしくお願ひします。

委員長： ご苦労さまです。第6回検討委員会を始めさせていただきます。4月は1年で一番長く感じる時期だそうです。私は今一番長く感じている日でありまして皆様のご協力をよろしくお願い致します。内容が3つありますが、先ほど課長から話があったようにアンケート確認をします。その後給食センターから両所長さんがみえているので説明をお伺いしてみなさんの意見をお聞きしたいと思致します。では最初にアンケートの訂正をお願いします。

事務局： では小学校用のアンケートの方からお願いします。  
2ページで一枚目の裏ですが、Q4-2で最初は「4」と「5」とになっていましたが「3」と「4」に訂正してください。これはQ4では「1」、「2」で答えられた方はQ4-2は「3」と「4」ということで訂正しております。次のページでQ8の3番、1学校12～18学級とあるのを1学校あたりを入れてください。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方は、その思われるのそのはそう思われるに訂正してください。Q9の6番、前はパソコン・IT指導者の配置ということですが、先生によりますとICTということの表現で使っているとのことでその下には※でICTとはということで入っています。そういうことで小学校については訂正しています。  
中学校の方です。Q3の4番1学年あたり7～9学級以上で5番めにも以上とありますので、7～9学級でもよいという表現で訂正します。次のページQ3-2の4番、元では部活動や選択教科の選択の幅が広がるでなっておりましたが、指導要領の改正により平成24年にはなくなるということを経導主事の先生から聞きまして、部活動の選択の幅が広がるということに訂正してください。Q4で「4」又は「5」を「3」又は「4」に訂正してください。Q8については児童数という表現になっていますが生徒数に直します。Q8の1についても児童数を生徒数に直します。3番目、標準学級1学校12～18学級を1学校あたりを入れます。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方はその思われるのそのはそう思われるに訂正してください。最後Q9、これについては小学校と同様にICTに直してください。以上が訂正箇所です。

委員長： いずれも訂正箇所は内容の変更ではありません。表現上の変更ですのでご意義はございませんね。よろしいですか。

委員： 確認させてください。小学校のQ8の4番で前回の時に適正な学校規模の所を削除したように思うのですが。前回の時にQ8-2で適正な学校規模や学校規模が確保できるようにをカットして通学のということ

でそれに関連して4番も適正な学校規模をとったような。記憶違いでなければ。前回もらったアンケートで。

委員長： おかしくないのでは。

委員： 前回直したように思ったので、直っていないので。

委員： わかりました。

委員長： いいですか。ないと思うのですが。今日は朗読しませんので。特に問題がなければご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長： この小中学校のアンケートをご承認いただきましたので、このアンケートをいつ頃配布したらいいか検討することになるかと思うのですが。教育委員会の方ではいつ頃になりますか。

事務局： 配布日については4月中旬の頃からということで前回の検討委員会で、ご承認をいただきましたので印刷をして来週の月曜日から火曜日にかけて配布したいと考えています。それで学校ですので長い期間は必要ないのかな、今月中には回収したいと、校長先生にお願いをしたいと思っております。学校別に回収をしたいと思っております。区長さんのアンケートにつきましては5月15日区長さんの会議の時に、説明した上でアンケートをお願いしたいと考えております。

委員長： よろしくお願ひします。学校の校長先生方には、今お話があったように中旬頃配布し今月中に回収予定ということでよろしくご協力お願ひします。アンケートの確認と配布・回収については以上です。2番の給食センターについて早速北給食センター・南給食センターの所長さんが来ておりますので、給食センター概要についてお願ひします。

南北給食： お手元にあります桜川市学校給食センター概要を説明します。南学校給食センターですが場所は真壁町亀熊、桜川中の真西にありまして敷地面積6,156㎡です。建設年月日が平成4年3月20日で実際に給食を開始したのは昭和42年です。平成4年に建て替えをした。建物構造は鉄筋コンクリート2階建、のべ床面積952.45㎡、1階部分が742.55㎡、2階部分が198.36㎡、職員数20人となってい



ますが22人です。内2人が県派遣の栄養士でございます。調理員が14人です。正職員6名、臨時職員8名、調理能力3,000食、今配食しているのは2,700食です。事業費ですが平成4年当時のですので参考程度で見てください。北学校給食センターですが、桜川市鋤田岩瀬小学校西側にあります。敷地面積1,990㎡で狭隘な土地であります。建設年月日が昭和44年4月16日で40年経過している。建物構造は鉄筋コンクリート平屋建て、建物面積708.23㎡、職員数18人の内2人が栄養士です。調理員数18人の内、臨時職員6名で正職員は8名、調理能力は1日2,200食です。現在配食は2,180食です。総事業費、参考程度に見てください。

パワーポイントの説明 ○北学校給食センター  
○南学校給食センター

委員長： ありがとうございます。  
概要の説明をしていただきましたが何かございますか。

委員： 質問があります。南給食センターの可能給食は5,000食とあるのですが、現状は3,000食ですが5,000食分あるのですか。

南給食： お答えします。昭和41年に給食が始まりましてから古くなったので今の給食センターになりその当初5,000食が可能ということだったので、〇一157の事件がありまして、学校衛生管理基準が変わりまして、中の設備につきましても対応しなければならないということで3,000食になったわけです。

委員： 分かりました。

委員長： 他に質問はありますか。

委員： 南学校給食センター総事業費4億28,645,000円は調理器具すべて入っているのですか。

南給食： 当初は全部入っていると思います。

委員長： よろしいですか。他にございますか。

委員： 2箇所の給食センターがありますが、検討委員会で検討しなければな

らないのは、北給食センターの老朽化が進んでいるので、南給食センターの方は敷地が広く建物は新しいので壊して新築するのであれば、南給食センターに増築の方が割安ではないのか。

委員長： 確かに今の両センターの説明を聞いていますと北給食センターの方の傷みがだいぶ激しいようです。給食センターの教育委員会からの諮問内容について、給食センターの統合に関する基本的な考え方及び具体的施策について答申しないといけないので、両センターの所長さんに質問があればお願いします。

委員： 南給食センターだけで1カ所からの配送は可能なのか。

南給食： 給食に関しましては、できあがってから2時間以内に食べるようになっていまして、委員さんが言いましたように一番遠い学校にその時間内にいければいいのですが、何ヶ所か回って行っていますが時間的な問題で2時間以内にいけるかどうかは問題です。

委員： 分かりました。

委員長： はいどうぞ。

委員： 2時間以内で満たすかどうかですが、両給食センターの間の距離は10kmで時間は13～14分ですが他を回った時の時間、極端にいいますとトラックを導入すればいいのでは、物を新しく建てるよりも敷地の余裕があれば増設してトラックを増やせば問題はないのではないかと。

委員長： 他にありますか。1つ南給食センター所長さんにお伺いします。今の施設で最大何食分出来ますか。

南給食： 最大で3,000食です。

委員長： 今2,700食で、北給食センターで2,180食ですから合わせて4,880食ですね。

南給食： そうですね。約5,000食を目安に。

委員長： 5,000食賄えばいいわけですね。

委員： 今3,000食ということですが、もし建て替えるということになればどのくらいの期間かかりますか。たとえば学校が夏休み期間中に工事出来るのかどうかの問題がででくると思います。だったら全部新しくしなくてはならないのかなと考えます。南給食センターの一部を工事しながら調理が出来るのかどうか。給食センターが工事期間ですので弁当を持参してくださいはい今の時代いえないと思う。今使っても全面的な改修また敷地の中に作るか5,000食を賄えるラインを作るのかそれをどう考えていますか。

南給食： 方法として今の現在の所に建て替えるのは不可能です。工事期間1年ぐらいかかるので、壊して建てるのは不可能です。南給食センターに空き地があるので、そこに建て替えればそれについては北給食センターの稼働しているままで、南給食センターの空き地の方に建てるのは可能です。5,000食分一緒には出来ません。3,000食と2,000食、別々にしなければ出来ません。

委員長： 両方で稼働してもらい、その間に南給食センターの敷地で増設して北給食センターがストップしても大丈夫のようにする。それは可能ですね。北給食センターの方は寿命は何年くらいですか。

北給食： 設備が老朽化して平成20年度は毎月修繕費がかかっています。当初予算70万は3倍の210万になっています。

委員長： なにか対策をとらなくてはならない状況ですね。

南給食： 給食センターの建て替えについては3つの方法があります。1つは旧岩瀬地区に新たな敷地、市の所有地にそのまま建て替える。2つとして南給食センターに北給食センターを持ってきて建て替える。3つとして5,000食分1回で出来るように統合して新しく建て直す。の3つですがそれぞれメリット・デメリットがあると思います。3つの方法を参考にいただければと思います。

委員長： 市の財政状況も考えていかないといけない。他に質問は。

委員： 小中学校推移の表が平成26年まで出ていますが、26年度で3,572名約600名減になり、それは給食センターの計画に必要なではないか。これから5年10年後に5,000食はあり得ない。将来減っていくの

を頭に入れて計画したほうがいい。

もう1つは小中学校の統廃合適正規模ですね。統廃合に及んだ場合に小規模校は学校内で消費してしまう所もある。それも検討課題です。

委員長： 給食センターが出来る前は各学校で作っていた。

委員： もう1つ質問、給食費の未納額は平成20年度1年間でどのくらいありますか。

南給食： 平成19年度で約100万くらいです。

委員： 1年間でですか。過去何年間か合わせるといくらくらいありますか。

委員長： 100万は両方ですか。

南給食： 南給食センターだけです。

委員： 南給食センターと北給食センター合わせて今現在で、市内全体で未納金額はどのくらいありますか。

南給食： 市内全体で、給食費等については2年間しか請求できませんので、法律的にそれ以前については請求できないとなっていますが、平成14年から徴収しています。金額については、両方で1,000万あります。北給食センターよりも南給食センターの方が多いです。

委員長： 参考までに。

委員： 議会だよりに1年前質問したのが載っていました。何年からは分かりませんが1,000万と載っていました。南給食センターで累積で850万、北給食センターで150万です。

委員長： 今給食費はいくらですか。

南給食： 幼稚園 3,800円 小学校 3,900円 中学校・教職員4,300円です。

委員長： 子ども3人で12,000円で1ヶ月、1年間で144,000円それが10件あったら件数は少ないが金額は大きくなりますね。他に質問

は。

委員： 給食センターを新しく作った場合どのくらいの金額がかかるか出さないと分からない。市の考えだと特例債は使えますか。特例債を使った時に厨房器具まで含めて使えるのかどうか。それを含めて給食センターを作る。1から3までの方法で特例債を使った場合の金額が分ればみんなの意見がでやすいかな。金額を詰めて頂けると判断しやすい。

委員長： 特例債や補助金もあるでしょう。質問がなければ両所長さんには退席してもらいます。  
委員さんには両給食センターの統合についての御意見をお願いします。

委員： 合併特例債が使えるということですが、これを給食センターの方に使った場合当初計画した合併特例債100億を削らなければいけないわけです。1つは大和中学校と真壁中央公民館の建て替え、30億円で庁舎の建て替え、岩瀬の駅前に図書館を、道の駅等を計画したわけです。計画してあるものを削らなければならないわけです。合併特例債の転用で真壁中央公民館の予算を削ることになるので、簡単に特例債に回せるわけではないと思う。

委員： 特例債については一般質問にあがっています。改選で文教委員会から総務委員会に移ったわけで議会で合併特例債については、全体でやる4常任委員会を合同でやるということで、去年9月までは話し合いをしていたが、合併したときは100億まで計画したが、実際市長の公約の大和中学校を1番先に特例債を使って完成した。今公民館がまもなく着工、あと岩瀬図書館等でいまの状態を進めば100億では終わらないと思う、特例債事業は合併して10年以内に事業を終わらせることが決まっています、いまのペースでは100億は使い切れなくて終わる。考え方は3割の負担があり、使わない方がいいお金を出すことはないという考えもあるが、給食センターと小中学校もそうですが10年後、15年後必ず改修しなければいけない小中学校がある。それを前倒しで特例債で市の持ち出しが少ない補助がでる、6割・7割が国で持ってくれる事業はない。議会としても後7年しかないこの間にやらなければならないことをやって欲しい。適正規模検討委員会は大和中学校の建設中に委員会をやって欲しかった10年後・15年後に必要なものは今やるべきです。給食センターについても前向きに考えることができると思う。

委員長： 特例債の話を書きましたが特例債を使うことで見通しが図られる。

給食センターをどう進めたらいいか。北給食センターはだいぶ傷みが激しいため長くない。南給食センターは広い敷地、設備もいいということですが、委員さんの意見はありますか。

委員： センターの敷地は市の財産ですか。借地は入っていますか。

事務局： 北給食センターは一部借地です。南給食センターは建物の部分は借地です。

委員長： 給食を休ませることは出来ないわけですから、継続しながら設備の充実を、図っていく必要があります。

委員： 筑西市では一部業務委託でやっている場所がある。桜川市はどうか。

事務局： 直営でやる場合、民間でやる場合、指定管理者でやる場合、建物は市でそこに業者が入ってやる3点です。これについて指定管理者で受けてくれるかどうか業者の不透明部分がある。5,000食の給食を作るとなるといろいろ考えないといけない部分がある。建て替えるのであれば別ですが、方向性としては検討委員会でこのことは視野に入れてもらった方がいいと考えています。

委員長： 方向性を考えていかないといけないですね。

事務局： 財源は別にして、建て替えるのであれば北給食センターを南給食センターに併合する。新たに作る方法では㎡単価いくらかぐらいは分ります。

委員： 新築・増築の2パターンで箱物建てて業務委託、将来人数が減ってくるのでそれだけの建物は必要かどうか。建てるのであれば特例債を使うべきで、後は業務委託で数を減らしていく。

事務局： 筑西市では外部委託でやっている。調理等の現場について委託で職員数を減らしている。それがすべてではなく市によって考え方が違うので、皆さん方からの意見の中での答申がいいのかなと思います。

委員： 給食センターに関しては今何をやらなければいけないかと考えた時に、給食センターは生徒がいなければ使わないので学校統合を先に考えないと、それに付随していけばよい。

委員長： 児童生徒数が減少している。アンケート調査もするわけですからそれをもとに話を進めていきたい。給食センターはセンターとして考えて、学校と給食センターを一緒にしてしまうと話が難しくなる。

委員： 学校が統廃合するという話が出れば変わってくる。統廃合しない小規模校を残しますになった場合、その場所に運ぶコストが出でくる。各学校で作った方が安いとなった場合、元にもどすのか。

委員： 先生方に聞きたいのですが、統廃合出来なかった場合、猿田小学校は人数が少ないので学校で給食を作るが、他の学校は給食なしというわけに行かない。民間で受けてくれる所がなく厳しい。

委員： 民間ならいくらでも受けてくれる。

委員： 給食は食費を親がもって作るのは市でやっている。民間で受けて今まで通りの個人負担・市の負担であればその方がよい。

委員長： 民間委託でやってくれる人がいるかもしれない。学校の給食ですから弁当とはちがうので、栄養士を採用し生徒のカロリーを計算して作るので、委託でもそういうことが出来ないと学校給食として出来ない。

委員： 筑西市では学校給食としてやっていますから業者はいるわけです。

委員長： どこですか。

委員： 明野は民間で関城の場合には自己給食、下館は給食センターでやっている。単価の安いのは自分の所で作るのは1番安いです。

委員長： 学校に栄養士さんがいるわけですね。

委員： そうです。席は教育委員会においてある。

委員長： ご飯は桜川市では委託です。おかずだけセンターで作っている。

委員： 方向性は委託になりますか。

事務局： 国の考え方が委託の方向で、職員数を増やさないでということで臨時職員の数が多くなっているのが現状です。

委員： 自分のところでやるか、外部委託にするかの問題で桜川市の教育委員会はどう考えているのか。それを実現していくためには、自前でやっていった方がいいのか。外部委託がいいのか。出来るだけ安くした方がいいわけで、また子どもの食育についてどうとらえているのかでセンターがいいか。外部がいいかで分け目がでてくる。

1つ現状で北給食センターは岩瀬の地産・地消でやっている。民間委託の場合、業者になれば高くても地元を使うかとなった場合使わないかもしれない。トータルでコストはかかるのをとるのか、国の方の考えにのり職員数を減らしていくのか、それをはっきりすれば形が見えてくる。

委員： 費用の部分ですが、今までで1,000万の滞納をどういうふうに回収するのか。全額回収する方向があるのであればいいのですが、払わなくてもいいとなった時はどうするのか。ご飯は家から持ってきておかずだけ作る。

いちがいに地産・地消は払うべき人が払わないので、市としてその方向性を考えたときに未納分を市が負担していくのか検討しなければならないと思う。

委員： 未納の問題は違います。1,000万は累積であって毎年でるものではなく手続きが悪いために、同じく両センターでやっているのに南給食センターの方が850万で北給食センターが150万しかないのか。作っている数は変わらないのに累積した時に差がでるのは行政サイドのなんらかの理由。実際払えないという人もいるわけで手続きをすればいいわけで、未納だが手続きを知らなくてやらないのと、知っていて払わない悪質なものとでは、未納のことは頭のどこかに置いておくが、子どもたちの給食のあり方とそれを提供する形はどのような形がいいのかは違う。

委員： 南給食センターと北給食センターで集め方が違っている。北給食センターに合わせて南給食センターが集めている。  
南給食センターが給食センターで集めていたのを学校にお願いしている。給食センターで給食費を集めていた時は滞納が多かった。学校で先生が集めるようになったら滞納はあるが850万、150万の差はついていない。今の未納については南給食センターも北給食センターも差はない。

委員： 地産・地消で給食を作ると食材の値段が割高になり累積を増やすことになる。給食センター設置の部分で重要なことで将来財政負担になる。



委員： 民間で地産・地消はやっていないのか。それを調べてみないとわからない。また市の持ち出しはどれだけになっているのか。

委員： 学校に給食費を集めるのをお願いしたら未納が減ったのは方法としてはいいと思う。本来学校の業務としては良くない。形はいいように見えますが本来の目的でないものを行っている。給食センターの方式とはどうするのかとは違う。

委員長： 未納はなかなか無くならない。督促状を何回か出したことがある。出せば少しは未納が減ります。未納解消には努力が必要になります。給食センターの統廃合について民間がいいのか、委託がいいのか。どういう方法で、給食をストップさせないでやる方法としては、北が稼働している間に南給食センターの方に設備の充実を図る方法、いろいろな意見がありますが。給食の方は今回で決めていきたいと思います。

委員： 特例債を使っていれば南給食センターの空き地に作っていただければ委託でもかまわないと思う。出来れば地場産業でおかずを作っていただきたい。

委員長： 委託するにしても設備の充実を図っていきたいということですね。他には。

委員： 下館の業者で地産・地消で桜川市のを使ってくれるのであれば、出来たものに差が無ければ来月からでも出来る話ですね。将来民間委託が問題ないのであれば是非良く検討していただいて、役所でやる方がいいのであれば特例債を使って是非7年以内に作っていただきたい。

委員長： ご飯は地元の米を使っているのですか。

事務局： 使っています。

委員： 北給食センター所長が設備機器が古くなって予算が修理につき込んでいる状態を思えば2年以内に考えないといけない。業者に建物を使用して運営しても5,000食分2時間以内の配送で、南給食センターで3,000食で1,500食を何とかすればいいわけで、南給食センターの施設の増設の方が費用がかからない、面積的に増設出来る敷地があり、給食は夏休み期間中に増設出来ればコストがかからずに安心して5,000食を作る。また北給食センターの方を委託してしまう。

委員長： 北給食センターがだいぶ傷みが激しいので、南給食センターに設備もあり敷地の心配も無いので、設備の充実をさせて現状維持の給食の稼働を進めながら委託方式がいいのか。

委員： 3つの案が出ましたが、方向性としては給食センターの問題については内部でも南給食センターに増設するとか、建て替えるか、委員さんからの意見をまとめると南給食センターの方に早急に建て対応等についてはこれからの問題で、北給食センターの方は待たなしですから結論を出していただいて方向性だけは出した方がいい。

委員長： いかがでしょうか。給食センターの統廃合についてはまとめていきたいと思えます。その他ですが何かありますか。

事務局： 今後のスケジュールですが、アンケートについては4月20日頃配布し4月末までに回収し、手入力作業ですので5月の委員会は送って頂き教育委員会としての考え方を教育委員会にかけたいと思えます。アンケート集計結果もふまえて6月教育委員会は21日くらいになりますので、委員会の意見をいただいた中で検討委員会に臨みたいと事務局では思っています。  
教育委員会にアンケート集計がでたら委員会にかけることは言っております。

委員長： アンケートの結果が出でからの方が話しやすい。6月に教育委員会の後検討委員会を開き、その時に教育委員会のアンケートの結果考え方も聞くということでまとめていく方向でよろしいですか。  
6月検討委員会はいつがいいですか。はっきりしていませんが24日(水)・25日(木)ですが。

事務局： 6月24日に一応セッティングして頂いて連絡をします。6月の教育委員会は5月には分りますので、1ヶ月前には連絡するというご願ひします。

委員長： 24日か25日にはアンケート結果が出でくるということで24日か25日に開催する。  
以上で第6回検討委員会を終わりにいたします。

## 第6回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年4月15日（水）

午後7時～午後9時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

### 出席者

委員：鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦、安達尚志、桜井晃司、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子、大塚秀喜、小高友徳、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田）北給食センター所長（仁平）  
南給食センター所長（広沢）

事務局： お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まだ何名か来ていませんが定刻になりましたので、第6回の検討委員会を始めさせていただきます。会議の始まる前に事務局の方から4月の定期異動で前任者の吉原補佐が異動になりました。異動の先につきましては、教育委員会の文化生涯学習課です。その後任といたしまして、総務課から榎戸補佐が学校教育課にまいりました。この検討委員会の担当になりましたのでよろしくお願ひします。

今戻りましたら自己紹介をさせます。

お手元の資料につきましては、先般会議の内容とアンケート調査なんです。1部に誤りがありましたので、訂正箇所につきましては後でご説明しますのでよろしくお願ひします。

それともう1つの給食センターについてパワーポイントと資料を見比べながら説明しますのでよろしくお願ひします。

榎戸補佐が来ましたので自己紹介させます。

事務局： 4月1日付けで総務課から学校教育課に異動になりました榎戸です。よろしくお願ひします。

事務局： 北・南給食センターの所長が来ていますので紹介します。

南給食： 広沢です。よろしくお願ひします。

北給食： 仁平です。よろしくお願ひします。

委員長： ご苦労さまです。第6回検討委員会を始めさせていただきます。4月は1年で一番長く感じる時期だそうです。私は今一番長く感じている日でありまして皆様のご協力をよろしくお願い致します。内容が3つありますが、先ほど課長から話があったようにアンケート確認をします。その後給食センターから両所長さんがみえているので説明をお伺いしてみなさんの意見をお聞きしたいと思ひます。では最初にアンケートの訂正をお願いします。

事務局： では小学校用のアンケートの方からお願いします。  
2ページで一枚目の裏ですが、Q4-2で最初は「4」と「5」とになっていましたが「3」と「4」に訂正してください。これはQ4では「1」、「2」で答えられた方はQ4-2は「3」と「4」ということで訂正しております。次のページでQ8の3番、1学校12～18学級とあるのを1学校あたりを入れてください。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方は、その思われるのそのはそう思われるに訂正してください。Q9の6番、前はパソコン・IT指導者の配置ということですが、先生によりますとICTということの表現で使っているとのことでその下には※でICTとはということが入っています。そういうことで小学校については訂正しています。  
中学校の方です。Q3の4番1学年あたり7～9学級以上で5番めにも以上とありますので、7～9学級でもよいという表現で訂正します。次のページQ3-2の4番、元では部活動や選択教科の選択の幅が広がるでなっておりましたが、指導要領の改正により平成24年にはなくなるということを経導主事の先生から聞きまして、部活動の選択の幅が広がるということに訂正してください。Q4で「4」又は「5」を「3」又は「4」に訂正してください。Q8については児童数という表現になっていますが生徒数に直します。Q8の1についても児童数を生徒数に直します。3番目、標準学級1学校12～18学級を1学校あたりを入れます。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方はその思われるのそのはそう思われるに訂正してください。最後Q9、これについては小学校と同様にICTに直してください。以上が訂正箇所です。

委員長： いずれも訂正箇所は内容の変更ではありません。表現上の変更ですのでご意義はございませんね。よろしいですか。

委員： 確認させてください。小学校のQ8の4番で前回の時に適正な学校規模の所を削除したように思うのですが。前回の時にQ8-2で適正な学校規模や学校規模が確保できるようにをカットして通学のということ

でそれに関連して4番も適正な学校規模をとったような。記憶違いでなければ。前回もらったアンケートで。

委員長： おかしくないのでは。

委員： 前回直したように思ったので、直っていないので。

委員： わかりました。

委員長： いいですか。ないと思うのですが。今日は朗読しませんので。特に問題がなければご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長： この小中学校のアンケートをご承認いただきましたので、このアンケートをいつ頃配布したらいいか検討することになるかと思うのですが。教育委員会の方ではいつ頃になりますか。

事務局： 配布日については4月中旬の頃からということで前回の検討委員会で、ご承認をいただきましたので印刷をして来週の月曜日から火曜日にかけて配布したいと考えています。それで学校ですので長い期間は必要ないのかな、今月中には回収したいと、校長先生にお願いをしたいと思っております。学校別に回収をしたいと思っております。区長さんのアンケートにつきましては5月15日区長さんの会議の時に、説明した上でアンケートをお願いしたいと考えております。

委員長： よろしくお願ひします。学校の校長先生方には、今お話があったように中旬頃配布し今月中に回収予定ということでよろしくご協力お願ひします。アンケートの確認と配布・回収については以上です。2番の給食センターについて早速北給食センター・南給食センターの所長さんが来ておりますので、給食センター概要についてお願ひします。

南北給食： お手元にあります桜川市学校給食センター概要を説明します。南学校給食センターですが場所は真壁町亀熊、桜川中の真西にありまして敷地面積6,156㎡です。建設年月日が平成4年3月20日で実際に給食を開始したのは昭和42年です。平成4年に建て替えをした。建物構造は鉄筋コンクリート2階建、のべ床面積952.45㎡、1階部分が742.55㎡、2階部分が198.36㎡、職員数20人となってい

ますが22人です。内2人が県派遣の栄養士でございます。調理員が14人です。正職員6名、臨時職員8名、調理能力3,000食、今配食しているのは2,700食です。事業費ですが平成4年当時のですので参考程度で見てください。北学校給食センターですが、桜川市楸田岩瀬小学校西側にあります。敷地面積1,990㎡で狭隘な土地であります。建設年月日が昭和44年4月16日で40年経過している。建物構造は鉄筋コンクリート平屋建て、建物面積708.23㎡、職員数18人の内2人が栄養士です。調理員数18人の内、臨時職員6名で正職員は8名、調理能力は1日2,200食です。現在配食は2,180食です。総事業費、参考程度に見てください。

パワーポイントの説明 ○北学校給食センター  
○南学校給食センター

委員長： ありがとうございます。  
概要の説明をしていただきましたが何かございますか。

委員： 質問があります。南給食センターの可能給食は5,000食とあるのですが、現状は3,000食ですが5,000食分あるのですか。

南給食： お答えします。昭和41年に給食が始まりましてから古くなったので今の給食センターになりその当初5,000食が可能ということだったのですが、〇一157の事件がありまして、学校衛生管理基準が変わりまして、中の設備につきましても対応しなければならないということで3,000食になったわけです。

委員： 分かりました。

委員長： 他に質問はありますか。

委員： 南学校給食センター総事業費4億28,645,000円は調理器具すべて入っているのですか。

南給食： 当初は全部入っていると思います。

委員長： よろしいですか。他にございますか。

委員： 2箇所給食センターがありますが、検討委員会で検討しなければな

らないのは、北給食センターの老朽化が進んでいるので、南給食センターの方は敷地が広く建物は新しいので壊して新築するのであれば、南給食センターに増築の方が割安ではないのか。

委員長： 確かに今の両センターの説明を聞いていますと北給食センターの方の傷みがだいぶ激しいようです。給食センターの教育委員会からの諮問内容について、給食センターの統合に関する基本的な考え方及び具体的施策について答申しないといけないので、両センターの所長さんに質問があればお願いします。

委員： 南給食センターだけで1カ所からの配送は可能なのか。

南給食： 給食に関しましては、できあがってから2時間以内に食べるようになっていまして、委員さんが言いましたように一番遠い学校にその時間内にいければいいのですが、何ヶ所か回って行っていますが時間的な問題で2時間以内にいけるかどうかは問題です。

委員： 分かりました。

委員長： はいどうぞ。

委員： 2時間以内で満たすかどうかですが、両給食センターの間の距離は10kmで時間は13～14分ですが他を回った時の時間、極端にいいますとトラックを導入すればいいのでは、物を新しく建てるよりも敷地の余裕があれば増設してトラックを増やせば問題はないのではないかと。

委員長： 他にありますか。1つ南給食センター所長さんにお伺いします。今の施設で最大何食分出来ますか。

南給食： 最大で3,000食です。

委員長： 今2,700食で、北給食センターで2,180食ですから合わせて4,880食ですね。

南給食： そうですね。約5,000食を目安に。

委員長： 5,000食賄えばいいわけですね。

委員： 今3,000食ということですが、もし建て替えるということになればどのくらいの期間かかりますか。たとえば学校が夏休み期間中に工事出来るのかどうかの問題がででくると思います。だったら全部新しくしなくてはならないのかなと考えます。南給食センターの一部を工事しながら調理が出来るのかどうか。給食センターが工事期間ですので弁当を持参してくださいはい今の時代いえないと思う。今使えても全面的な改修また敷地の中に作るか5,000食を賄えるラインを作るのかそれをどう考えていますか。

南給食： 方法として今の現在の所に建て替えるのは不可能です。工事期間1年ぐらいかかるので、壊して建てるのは不可能です。南給食センターに空き地があるので、そこに建て替えればそれについては北給食センターの稼働しているままで、南給食センターの空き地の方に建てるのは可能です。5,000食分一緒には出来ません。3,000食と2,000食、別々にしなければ出来ません。

委員長： 両方で稼働してもらい、その間に南給食センターの敷地で増設して北給食センターがストップしても大丈夫のようにする。それは可能ですね。北給食センターの方は寿命は何年くらいですか。

北給食： 設備が老朽化して平成20年度は毎月修繕費がかかっています。当初予算70万は3倍の210万になっています。

委員長： なにか対策をとらなくてはならない状況ですね。

南給食： 給食センターの建て替えについては3つの方法があります。1つは旧岩瀬地区に新たな敷地、市の所有地にそのまま建て替える。2つとして南給食センターに北給食センターを持ってきて建て替える。3つとして5,000食分1回で出来るように統合して新しく建て直す。の3つですがそれぞれメリット・デメリットがあると思います。3つの方法を参考にいただければと思います。

委員長： 市の財政状況も考えていかないといけない。他に質問は。

委員： 小中学校推移の表が平成26年まで出ていますが、26年度で3,572名約600名減になり、それは給食センターの計画に必要なではないか。これから5年10年後に5,000食はあり得ない。将来減っていくの



を頭に入れて計画したほうがいい。

もう1つは小中学校の統廃合適正規模ですね。統廃合に及んだ場合に小規模校は学校内で消費してしまう所もある。それも検討課題です。

委員長： 給食センターが出来る前は各学校で作っていた。

委員： もう1つ質問、給食費の未納額は平成20年度1年間でどのくらいありますか。

南給食： 平成19年度で約100万くらいです。

委員： 1年間でですか。過去何年間か合わせるといくらくらいありますか。

委員長： 100万は両方ですか。

南給食： 南給食センターだけです。

委員： 南給食センターと北給食センター合わせて今現在で、市内全体で未納金額はどのくらいありますか。

南給食： 市内全体で、給食費等については2年間しか請求できませんので、法律的にそれ以前については請求できないとなっていますが、平成14年から徴収しています。金額については、両方で1,000万あります。北給食センターよりも南給食センターの方が多いです。

委員長： 参考までに。

委員： 議会だよりに1年前質問したのが載っていました。何年からは分りませんが1,000万と載っていました。南給食センターで累積で850万、北給食センターで150万です。

委員長： 今給食費はいくらですか。

南給食： 幼稚園 3,800円 小学校 3,900円 中学校・教職員4,300円です。

委員長： 子ども3人で12,000円で1ヶ月、1年間で144,000円それが10件あったら件数は少ないが金額は大きくなりますね。他に質問

は。

委員： 給食センターを新しく作った場合どのくらいの金額がかかるか出さないと分からない。市の考えだと特例債は使えますか。特例債を使った時に厨房器具まで含めて使えるのかどうか。それを含めて給食センターを作る。1から3までの方法で特例債を使った場合の金額が分ればみんなの意見がでやすいかな。金額を詰めて頂けると判断しやすい。

委員長： 特例債や補助金もあるでしょう。質問がなければ両所長さんには退席してもらいます。  
委員さんには両給食センターの統合についての御意見をお願いします。

委員： 合併特例債が使えるということですが、これを給食センターの方に使った場合当初計画した合併特例債100億を削らなければいけないわけです。1つは大和中学校と真壁中央公民館の建て替え、30億円で庁舎の建て替え、岩瀬の駅前に図書館を、道の駅等を計画したわけです。計画してあるものを削らなければならないわけです。合併特例債の転用で真壁中央公民館の予算を削ることになるので、簡単に特例債に回せるわけではないと思う。

委員： 特例債については一般質問にあがっています。改選で文教委員会から総務委員会に移ったわけで議会で合併特例債については、全体でやる4常任委員会を合同でやるということで、去年9月までは話し合いをしていたが、合併したときは100億まで計画したが、実際市長の公約の大和中学校を1番先に特例債を使って完成した。今公民館がまもなく着工、あと岩瀬図書館等でいまの状態を進めば100億では終わらないと思う、特例債事業は合併して10年以内に事業を終わらせることが決まっています、いまのペースでは100億は使い切れなくて終わる。考え方は3割の負担があり、使わない方がいいお金を出すことはないという考えもあるが、給食センターと小中学校もそうですが10年後、15年後必ず改修しなければいけない小中学校がある。それを前倒しで特例債で市の持ち出しが少ない補助がでる、6割・7割が国で持ってくれる事業はない。議会としても後7年しかないこの間にやらなければならないことをやって欲しい。適正規模検討委員会は大和中学校の建設中に委員会をやって欲しかった10年後・15年後に必要なものは今やるべきです。給食センターについても前向きに考えることができると思う。

委員長： 特例債の話を書きましたが特例債を使うことで見通しが図られる。

給食センターをどう進めたらいいか。北給食センターはだいぶ傷みが激しいため長くない。南給食センターは広い敷地、設備もいいということですが、委員さんの意見はありますか。

委員： センターの敷地は市の財産ですか。借地は入っていますか。

事務局： 北給食センターは一部借地です。南給食センターは建物の部分は借地です。

委員長： 給食を休ませることは出来ないわけですから、継続しながら設備の充実を、図っていく必要があります。

委員： 筑西市では一部業務委託でやっている場所がある。桜川市はどうか。

事務局： 直営でやる場合、民間でやる場合、指定管理者でやる場合、建物は市でそこに業者が入ってやる3点です。これについて指定管理者で受けてくれるかどうか業者の不透明部分がある。5,000食の給食を作るとなるといろいろ考えないといけない部分がある。建て替えるのであれば別ですが、方向性としては検討委員会でこのことは視野に入れてもらった方がいいと考えています。

委員長： 方向性を考えていかないといけないですね。

事務局： 財源は別にして、建て替えるのであれば北給食センターを南給食センターに併合する。新たに作る方法では㎡単価いくらかぐらいは分ります。

委員： 新築・増築の2パターンで箱物建てて業務委託、将来人数が減ってくるのでそれだけの建物は必要かどうか。建てるのであれば特例債を使うべきで、後は業務委託で数を減らしていく。

事務局： 筑西市では外部委託でやっている。調理等の現場について委託で職員数を減らしている。それがすべてではなく市によって考え方が違うので、皆さん方からの意見の中での答申がいいのかなと思います。

委員： 給食センターに関しては今何をやらなければいけないかと考えた時に、給食センターは生徒がいなければ使わないので学校統合を先に考えないと、それに付随していけばよい。

委員長： 児童生徒数が減少している。アンケート調査もするわけですからそれをもとに話を進めていきたい。給食センターはセンターとして考えて、学校と給食センターを一緒にしてしまうと話が難しくなる。

委員： 学校が統廃合するという話が出れば変わってくる。統廃合しない小規模校を残しますになった場合、その場所に運ぶコストが出でくる。各学校で作った方が安いとなった場合、元にもどすのか。

委員： 先生方に聞きたいのですが、統廃合出来なかった場合、猿田小学校は人数が少ないので学校で給食を作るが、他の学校は給食なしというわけに行かない。民間で受けてくれる所がなく厳しい。

委員： 民間ならいくらでも受けてくれる。

委員： 給食は食費を親がもって作るのは市でやっている。民間で受けて今まで通りの個人負担・市の負担であればその方がよい。

委員長： 民間委託でやってくれる人がいるかもしれない。学校の給食ですから弁当とはちがうので、栄養士を採用し生徒のカロリーを計算して作るので、委託でもそういうことが出来ないと学校給食として出来ない。

委員： 筑西市では学校給食としてやっていますから業者はいるわけです。

委員長： どこですか。

委員： 明野は民間で関城の場合には自己給食、下館は給食センターでやっている。単価の安いのは自分の所で作るのは1番安いです。

委員長： 学校に栄養士さんがいるわけですね。

委員： そうです。席は教育委員会においてある。

委員長： ご飯は桜川市では委託です。おかずだけセンターで作っている。

委員： 方向性は委託になりますか。

事務局： 国の考え方が委託の方向で、職員数を増やさないでということで臨時職員の数が多くなっているのが現状です。

委員： 自分のところでやるか、外部委託にするかの問題で桜川市の教育委員会はどう考えているのか。それを実現していくためには、自前でやっていった方がいいのか。外部委託がいいのか。出来るだけ安くした方がいいわけで、また子どもの食育についてどうとらえているのかでセンターがいいか。外部がいいかで分け目がでてくる。

1つ現状で北給食センターは岩瀬の地産・地消でやっている。民間委託の場合、業者になれば高くても地元を使うかとなった場合使わないかもしれない。トータルでコストはかかるのをとるのか、国の方の考えにのり職員数を減らしていくのか、それをはっきりすれば形が見えてくる。

委員： 費用の部分ですが、今までで1,000万の滞納をどういうふうに回収するのか。全額回収する方向があるのであればいいのですが、払わなくてもいいとなった時はどうするのか。ご飯は家から持ってきておかずだけ作る。

いちがいに地産・地消は払うべき人が払わないので、市としてその方向性を考えたときに未納分を市が負担していくのか検討しなければならないと思う。

委員： 未納の問題は違います。1,000万は累積であって毎年でるものではなく手続きが悪いために、同じく両センターでやっているのに南給食センターの方が850万で北給食センターが150万しかないのか。作っている数は変わらないのに累積した時に差がでるのは行政サイドのなんらかの理由。実際払えないという人もいるわけで手続きをすればいいわけで、未納だが手続きを知らなくてやらないのと、知っていて払わない悪質なものとでは、未納のことは頭のどこかに置いておくが、子どもたちの給食のあり方とそれを提供する形はどのような形がいいのかは違う。

委員： 南給食センターと北給食センターで集め方が違っている。北給食センターに合わせて南給食センターが集めている。南給食センターが給食センターで集めていたのを学校にお願いしている。給食センターで給食費を集めていた時は滞納が多かった。学校で先生が集めるようになったら滞納はあるが850万、150万の差はついていない。今の未納については南給食センターも北給食センターも差はない。

委員： 地産・地消で給食を作ると食材の値段が割高になり累積を増やすことになる。給食センター設置の部分で重要なことで将来財政負担になる。

委員： 民間で地産・地消はやっていないのか。それを調べてみないとわからない。また市の持ち出しはどれだけになっているのか。

委員： 学校に給食費を集めるのをお願いしたら未納が減ったのは方法としてはいいと思う。本来学校の業務としては良くない。形はいいように見えますが本来の目的でないものを行っている。給食センターの方式とはどうするのかとは違う。

委員長： 未納はなかなか無くならない。督促状を何回か出したことがある。出せば少しは未納が減ります。未納解消には努力が必要になります。給食センターの統廃合について民間がいいのか、委託がいいのか。どういう方法で、給食をストップさせないでやる方法としては、北が稼働している間に南給食センターの方に設備の充実を図る方法、いろいろな意見がありますが。給食の方は今回で決めていきたいと思います。

委員： 特例債を使っていれば南給食センターの空き地に作っていただければ委託でもかまわないと思う。出来れば地場産業でおかずを作っていただきたい。

委員長： 委託するにしても設備の充実を図っていきたいということですね。他には。

委員： 下館の業者で地産・地消で桜川市のを使ってくれるのであれば、出来たものに差が無ければ来月からでも出来る話ですね。将来民間委託が問題ないのであれば是非良く検討していただいて、役所でやる方がいいのであれば特例債を使って是非7年以内に作っていただきたい。

委員長： ご飯は地元の米を使っているのですか。

事務局： 使っています。

委員： 北給食センター所長が設備機器が古くなって予算が修理につき込んでいる状態を思えば2年以内に考えないといけない。業者に建物を使用し、運営しても5,000食分2時間以内の配送で、南給食センターで3,000食で1,500食を何とかすればいいわけで、南給食センターの施設の増設の方が費用がかからない、面積的に増設出来る敷地があり、給食は夏休み期間中に増設出来ればコストがかからずに安心して5,000食を作る。また北給食センターの方を委託してしまう。

委員長： 北給食センターがだいぶ傷みが激しいので、南給食センターに設備もあり敷地の心配も無いので、設備の充実をさせて現状維持の給食の稼働を進めながら委託方式がいいのか。

委員： 3つの案が出ましたが、方向性としては給食センターの問題については内部でも南給食センターに増設するとか、建て替えるか、委員さんからの意見をまとめると南給食センターの方に早急に建て対応等についてはこれからの問題で、北給食センターの方は待たなしですから結論を出していただいて方向性だけは出した方がいい。

委員長： いかがでしょうか。給食センターの統廃合についてはまとめていきたいと思えます。その他ですが何かありますか。

事務局： 今後のスケジュールですが、アンケートについては4月20日頃配布し4月末までに回収し、手入力作業ですので5月の委員会は送って頂き教育委員会としての考え方を教育委員会にかけたいと思えます。アンケート集計結果もふまえて6月教育委員会は21日くらいになりますので、委員会の意見をいただいた中で検討委員会に臨みたいと事務局では思っています。  
教育委員会にアンケート集計がでたら委員会にかけることは言っております。

委員長： アンケートの結果が出でからの方が話しやすい。6月に教育委員会の後検討委員会を開き、その時に教育委員会のアンケートの結果考え方も聞くということでまとめていく方向でよろしいですか。  
6月検討委員会はいつがいいですか。はっきりしていませんが24日(水)・25日(木)ですが。

事務局： 6月24日に一応セッティングして頂いて連絡をします。6月の教育委員会は5月には分りますので、1ヶ月前には連絡するというご願ひします。

委員長： 24日か25日にはアンケート結果が出でくるということで24日か25日に開催する。  
以上で第6回検討委員会を終わりにいたします。

## 第6回桜川市立小中学校適正規模等検討委員会議事録

開催日時 平成21年4月15日（水）

午後7時～午後9時

開催場所 桜川市役所大和庁舎3階大会議室

### 出席者

委員：鈴木克己、櫻井信文、藤田尚雄、永瀬清光、古谷田進、鈴木清、海老原睦、安達尚志、桜井晃司、西岡義広、鈴木孝雄、小林武廣、金澤眞知子、大塚秀喜、小高友徳、大武茂樹、櫻井昇

事務局：学校教育課（上野、榎戸、榎戸、藤田）北給食センター所長（仁平）  
南給食センター所長（広沢）

事務局： お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まだ何名か来ていませんが定刻になりましたので、第6回の検討委員会を始めさせていただきます。会議の始まる前に事務局の方から4月の定期異動で前任者の吉原補佐が異動になりました。異動の先につきましては、教育委員会の文化生涯学習課です。その後任といたしまして、総務課から榎戸補佐が学校教育課にまいりました。この検討委員会の担当になりましたのでよろしくお願ひします。

今戻りましたら自己紹介をさせます。

お手元の資料につきましては、先般会議の内容とアンケート調査なんです。1部に誤りがありましたので、訂正箇所につきましては後でご説明しますのでよろしくお願ひします。

それともう1つの給食センターについてパワーポイントと資料を見比べながら説明しますのでよろしくお願ひします。

榎戸補佐が来ましたので自己紹介させます。

事務局： 4月1日付けで総務課から学校教育課に異動になりました榎戸です。よろしくお願ひします。

事務局： 北・南給食センターの所長が来ていますので紹介します。

南給食： 広沢です。よろしくお願ひします。

北給食： 仁平です。よろしくお願ひします。



委員長： ご苦労さまです。第6回検討委員会を始めさせていただきます。4月は1年で一番長く感じる時期だそうです。私は今一番長く感じている日でありまして皆様のご協力をよろしくお願い致します。内容が3つありますが、先ほど課長から話があったようにアンケート確認をします。その後給食センターから両所長さんがみえているので説明をお伺いしてみなさんの意見をお聞きしたいと思致します。では最初にアンケートの訂正をお願いします。

事務局： では小学校用のアンケートの方からお願いします。  
2ページで一枚目の裏ですが、Q4-2で最初は「4」と「5」とになっていましたが「3」と「4」に訂正してください。これはQ4では「1」、「2」で答えられた方はQ4-2は「3」と「4」ということで訂正しております。次のページでQ8の3番、1学校12～18学級とあるのを1学校あたりを入れてください。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方は、その思われるのそのはそう思われるに訂正してください。Q9の6番、前はパソコン・IT指導者の配置ということですが、先生によりますとICTということの表現で使っているとのことでその下には※でICTとはということで入っています。そういうことで小学校については訂正しています。  
中学校の方です。Q3の4番1学年あたり7～9学級以上で5番めにも以上とありますので、7～9学級でもよいという表現で訂正します。次のページQ3-2の4番、元では部活動や選択教科の選択の幅が広がるようになっておりましたが、指導要領の改正により平成24年にはなくなるということをご指導主事の先生から聞きまして、部活動の選択の幅が広がるということに訂正してください。Q4で「4」又は「5」を「3」又は「4」に訂正してください。Q8については児童数という表現になっていますが生徒数に直します。Q8の1についても児童数を生徒数に直します。3番目、標準学級1学校12～18学級を1学校あたりを入れます。Q8-1で「1」又は「2」と答えられた方はその思われるのそのはそう思われるに訂正してください。最後Q9、これについては小学校と同様にICTに直してください。以上が訂正箇所です。

委員長： いずれも訂正箇所は内容の変更ではありません。表現上の変更ですのでご意義はございませんね。よろしいですか。

委員： 確認させてください。小学校のQ8の4番で前回の時に適正な学校規模の所を削除したように思うのですが。前回の時にQ8-2で適正な学校規模や学校規模が確保できるようにをカットして通学のということ

でそれに関連して4番も適正な学校規模をとったような。記憶違いでなければ。前回もらったアンケートで。

委員長： おかしくないのでは。

委員： 前回直したように思ったので、直っていないので。

委員： わかりました。

委員長： いいですか。ないと思うのですが。今日は朗読しませんので。特に問題がなければご承認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

委員長： この小中学校のアンケートをご承認いただきましたので、このアンケートをいつ頃配布したらいいか検討することになるかと思うのですが。教育委員会の方ではいつ頃になりますか。

事務局： 配布日については4月中旬の頃からということで前回の検討委員会で、ご承認をいただきましたので印刷をして来週の月曜日から火曜日にかけて配布したいと考えています。それで学校ですので長い期間は必要ないのかな、今月中には回収したいと、校長先生にお願いをしたいと思っております。学校別に回収をしたいと思っております。区長さんのアンケートにつきましては5月15日区長さんの会議の時に、説明した上でアンケートをお願いしたいと考えております。

委員長： よろしくお願ひします。学校の校長先生方には、今お話があったように中旬頃配布し今月中に回収予定ということでよろしくご協力お願ひします。アンケートの確認と配布・回収については以上です。2番の給食センターについて早速北給食センター・南給食センターの所長さんが来ておりますので、給食センター概要についてお願ひします。

南北給食： お手元にあります桜川市学校給食センター概要を説明します。南学校給食センターですが場所は真壁町亀熊、桜川中の真西にありまして敷地面積6,156㎡です。建設年月日が平成4年3月20日で実際に給食を開始したのは昭和42年です。平成4年に建て替えをした。建物構造は鉄筋コンクリート2階建、のべ床面積952.45㎡、1階部分が742.55㎡、2階部分が198.36㎡、職員数20人となってい

ますが22人です。内2人が県派遣の栄養士でございます。調理員が14人です。正職員6名、臨時職員8名、調理能力3,000食、今配食しているのは2,700食です。事業費ですが平成4年当時のですので参考程度で見てください。北学校給食センターですが、桜川市楸田岩瀬小学校西側にあります。敷地面積1,990㎡で狭隘な土地であります。建設年月日が昭和44年4月16日で40年経過している。建物構造は鉄筋コンクリート平屋建て、建物面積708.23㎡、職員数18人の内2人が栄養士です。調理員数18人の内、臨時職員6名で正職員は8名、調理能力は1日2,200食です。現在配食は2,180食です。総事業費、参考程度に見てください。

パワーポイントの説明 ○北学校給食センター  
○南学校給食センター

委員長： ありがとうございます。  
概要の説明をしていただきましたが何かございますか。

委員： 質問があります。南給食センターの可能給食は5,000食とあるのですが、現状は3,000食ですが5,000食分あるのですか。

南給食： お答えします。昭和41年に給食が始まりましてから古くなったので今の給食センターになりその当初5,000食が可能ということだったのですが、〇一157の事件がありまして、学校衛生管理基準が変わりまして、中の設備につきましても対応しなければならないということで3,000食になったわけです。

委員： 分かりました。

委員長： 他に質問はありますか。

委員： 南学校給食センター総事業費4億28,645,000円は調理器具すべて入っているのですか。

南給食： 当初は全部入っていると思います。

委員長： よろしいですか。他にございますか。

委員： 2箇所の給食センターがありますが、検討委員会で検討しなければな

らないのは、北給食センターの老朽化が進んでいるので、南給食センターの方は敷地が広く建物は新しいので壊して新築するのであれば、南給食センターに増築の方が割安ではないのか。

委員長： 確かに今の両センターの説明を聞いていますと北給食センターの方の傷みがだいぶ激しいようです。給食センターの教育委員会からの諮問内容について、給食センターの統合に関する基本的な考え方及び具体的施策について答申しないといけないので、両センターの所長さんに質問があればお願いします。

委員： 南給食センターだけで1カ所からの配送は可能なのか。

南給食： 給食に関しましては、できあがってから2時間以内に食べるようになっていまして、委員さんが言いましたように一番遠い学校にその時間内にいければいいのですが、何ヶ所か回って行っていますが時間的な問題で2時間以内にいけるかどうかは問題です。

委員： 分かりました。

委員長： はいどうぞ。

委員： 2時間以内で満たすかどうかですが、両給食センターの間の距離は10kmで時間は13～14分ですが他を回った時の時間、極端にいいますとトラックを導入すればいいのでは、物を新しく建てるよりも敷地の余裕があれば増設してトラックを増やせば問題はないのではないかと。

委員長： 他にありますか。1つ南給食センター所長さんにお伺いします。今の施設で最大何食分出来ますか。

南給食： 最大で3,000食です。

委員長： 今2,700食で、北給食センターで2,180食ですから合わせて4,880食ですね。

南給食： そうですね。約5,000食を目安に。

委員長： 5,000食賄えばいいわけですね。

委員： 今3,000食ということですが、もし建て替えるということになればどのくらいの期間かかりますか。たとえば学校が夏休み期間中に工事出来るのかどうかの問題がでてくると思います。だったら全部新しくしなくてはならないのかなと考えます。南給食センターの一部を工事しながら調理が出来るのかどうか。給食センターが工事期間ですので弁当を持参してください。今の時代いえないと思う。今使っても全面的な改修また敷地の中に作るか5,000食を賄えるラインを作るのかそれをどう考えていますか。

南給食： 方法として今の現在の所に建て替えるのは不可能です。工事期間1年ぐらいかかるので、壊して建てるのは不可能です。南給食センターに空き地があるので、そこに建て替えればそれについては北給食センターの稼働しているままで、南給食センターの空き地の方に建てるのは可能です。5,000食分一緒には出来ません。3,000食と2,000食、別々にしなければ出来ません。

委員長： 両方で稼働してもらい、その間に南給食センターの敷地で増設して北給食センターがストップしても大丈夫のようにする。それは可能ですね。北給食センターの方は寿命は何年くらいですか。

北給食： 設備が老朽化して平成20年度は毎月修繕費がかかっています。当初予算70万は3倍の210万になっています。

委員長： なにか対策をとらなくてはならない状況ですね。

南給食： 給食センターの建て替えについては3つの方法があります。1つは旧岩瀬地区に新たな敷地、市の所有地にそのまま建て替える。2つとして南給食センターに北給食センターを持ってきて建て替える。3つとして5,000食分1回で出来るように統合して新しく建て直す。の3つですがそれぞれメリット・デメリットがあると思います。3つの方法を参考にいただければと思います。

委員長： 市の財政状況も考えていかないといけない。他に質問は。

委員： 小中学校推移の表が平成26年まで出ていますが、26年度で3,572名約600名減になり、それは給食センターの計画に必要なではないか。これから5年10年後に5,000食はあり得ない。将来減っていくの

を頭に入れて計画したほうがいい。  
もう1つは小中学校の統廃合適正規模ですね。統廃合に及んだ場合に小規模校は学校内で消費してしまう所もある。それも検討課題です。

委員長： 給食センターが出来る前は各学校で作っていた。

委員： もう1つ質問、給食費の未納額は平成20年度1年間でどのくらいありますか。

南給食： 平成19年度で約100万くらいです。

委員： 1年間でですか。過去何年間か合わせるといくらくらいありますか。

委員長： 100万は両方ですか。

南給食： 南給食センターだけです。

委員： 南給食センターと北給食センター合わせて今現在で、市内全体で未納金額はどのくらいありますか。

南給食： 市内全体で、給食費等については2年間しか請求できませんので、法律的にそれ以前については請求できないとなっていますが、平成14年から徴収しています。金額については、両方で1,000万あります。北給食センターよりも南給食センターの方が多いです。

委員長： 参考までに。

委員： 議会だよりに1年前質問したのが載っていました。何年からは分りませんが1,000万と載っていました。南給食センターで累積で850万、北給食センターで150万です。

委員長： 今給食費はいくらですか。

南給食： 幼稚園 3,800円 小学校 3,900円 中学校・教職員4,300円です。

委員長： 子ども3人で12,000円で1ヶ月、1年間で144,000円それが10件あったら件数は少ないが金額は大きくなりますね。他に質問

は。

委員： 給食センターを新しく作った場合どのくらいの金額がかかるか出さないと分からない。市の考えだと特例債は使えますか。特例債を使った時に厨房器具まで含めて使えるのかどうか。それを含めて給食センターを作る。1から3までの方法で特例債を使った場合の金額が分ればみんなの意見がでやすいかな。金額を詰めて頂けると判断しやすい。

委員長： 特例債や補助金もあるでしょう。質問がなければ両所長さんには退席してもらいます。  
委員さんには両給食センターの統合についての御意見をお願いします。

委員： 合併特例債が使えるということですが、これを給食センターの方に使った場合当初計画した合併特例債100億を削らなければいけないわけです。1つは大和中学校と真壁中央公民館の建て替え、30億円で庁舎の建て替え、岩瀬の駅前に図書館を、道の駅等を計画したわけです。計画してあるものを削らなければならないわけです。合併特例債の転用で真壁中央公民館の予算を削ることになるので、簡単に特例債に回せるわけではないと思う。

委員： 特例債については一般質問にあがっています。改選で文教委員会から総務委員会に移ったわけで議会で合併特例債については、全体でやる4常任委員会を合同でやるということで、去年9月までは話し合いをしていたが、合併したときは100億まで計画したが、実際市長の公約の大和中学校を1番先に特例債を使って完成した。今公民館がまもなく着工、あと岩瀬図書館等でいまの状態を進めば100億では終わらないと思う、特例債事業は合併して10年以内に事業を終わらせることが決まっています、いまのペースでは100億は使い切れなくて終わる。考え方は3割の負担があり、使わない方がいいお金を出すことはないという考えもあるが、給食センターと小中学校もそうですが10年後、15年後必ず改修しなければいけない小中学校がある。それを前倒しで特例債で市の持ち出しが少ない補助がでる、6割・7割が国で持ってくれる事業はない。議会としても後7年しかないこの間にやらなければならないことをやって欲しい。適正規模検討委員会は大和中学校の建設中に委員会をやって欲しかった10年後・15年後に必要なものは今やるべきです。給食センターについても前向きに考えることができると思う。

委員長： 特例債の話を書きましたが特例債を使うことで見通しが図られる。

給食センターをどう進めたらいいか。北給食センターはだいぶ傷みが激しいため長くない。南給食センターは広い敷地、設備もいいということですが、委員さんの意見はありますか。

委員： センターの敷地は市の財産ですか。借地は入っていますか。

事務局： 北給食センターは一部借地です。南給食センターは建物の部分は借地です。

委員長： 給食を休ませることは出来ないわけですから、継続しながら設備の充実を、図っていく必要があります。

委員： 筑西市では一部業務委託でやっている場所がある。桜川市はどうか。

事務局： 直営でやる場合、民間でやる場合、指定管理者でやる場合、建物は市でそこに業者が入ってやる3点です。これについて指定管理者で受けてくれるかどうか業者の不透明部分がある。5,000食の給食を作るとなるといろいろ考えないといけない部分がある。建て替えるのであれば別ですが、方向性としては検討委員会でこのことは視野に入れてもらった方がいいと考えています。

委員長： 方向性を考えていかないといけないですね。

事務局： 財源は別にして、建て替えるのであれば北給食センターを南給食センターに併合する。新たに作る方法では㎡単価いくらかぐらいは分ります。

委員： 新築・増築の2パターンで箱物建てて業務委託、将来人数が減ってくるのでそれだけの建物は必要かどうか。建てるのであれば特例債を使うべきで、後は業務委託で数を減らしていく。

事務局： 筑西市では外部委託でやっている。調理等の現場について委託で職員数を減らしている。それがすべてではなく市によって考え方が違うので、皆さん方からの意見の中での答申がいいのかなと思います。

委員： 給食センターに関しては今何をやらなければいけないかと考えた時に、給食センターは生徒がいなければ使わないので学校統合を先に考えないと、それに付随していけばよい。



委員長： 児童生徒数が減少している。アンケート調査もするわけですからそれをもとに話を進めていきたい。給食センターはセンターとして考えて、学校と給食センターを一緒にしてしまうと話が難しくなる。

委員： 学校が統廃合するという話が出れば変わってくる。統廃合しない小規模校を残しますになった場合、その場所に運ぶコストが出でくる。各学校で作った方が安いとなった場合、元にもどすのか。

委員： 先生方に聞きたいのですが、統廃合出来なかった場合、猿田小学校は人数が少ないので学校で給食を作るが、他の学校は給食なしというわけに行かない。民間で受けてくれる所がなく厳しい。

委員： 民間ならいくらでも受けてくれる。

委員： 給食は食費を親がもって作るのは市でやっている。民間で受けて今まで通りの個人負担・市の負担であればその方がよい。

委員長： 民間委託でやってくれる人がいるかもしれない。学校の給食ですから弁当とはちがうので、栄養士を採用し生徒のカロリーを計算して作るので、委託でもそういうことが出来ないと学校給食として出来ない。

委員： 筑西市では学校給食としてやっていますから業者はいるわけです。

委員長： どこですか。

委員： 明野は民間で関城の場合には自己給食、下館は給食センターでやっている。単価の安いのは自分の所で作るのは1番安いです。

委員長： 学校に栄養士さんがいるわけですね。

委員： そうです。席は教育委員会においてある。

委員長： ご飯は桜川市では委託です。おかずだけセンターで作っている。

委員： 方向性は委託になりますか。

事務局： 国の考え方が委託の方向で、職員数を増やさないでということで臨時職員の数が多くなっているのが現状です。

委員： 自分のところでやるか、外部委託にするかの問題で桜川市の教育委員会はどう考えているのか。それを実現していくためには、自前でやっていった方がいいのか。外部委託がいいのか。出来るだけ安くした方がいいわけで、また子どもの食育についてどうとらえているのかでセンターがいいか。外部がいいかで分け目がでてくる。

1つ現状で北給食センターは岩瀬の地産・地消でやっている。民間委託の場合、業者になれば高くても地元を使うかとなった場合使わないかもしれない。トータルでコストはかかるのをとるのか、国の方の考えにのり職員数を減らしていくのか、それをはっきりすれば形が見えてくる。

委員： 費用の部分ですが、今までで1,000万の滞納をどういうふうに回収するのか。全額回収する方向があるのであればいいのですが、払わなくてもいいとなった時はどうするのか。ご飯は家から持ってきておかずだけ作る。

いちがいに地産・地消は払うべき人が払わないので、市としてその方向性を考えたときに未納分を市が負担していくのか検討しなければならないと思う。

委員： 未納の問題は違います。1,000万は累積であって毎年でるものではなく手続きが悪いために、同じく両センターでやっているのに南給食センターの方が850万で北給食センターが150万しかないのか。作っている数は変わらないのに累積した時に差がでるのは行政サイドのなんらかの理由。実際払えないという人もいるわけで手続きをすればいいわけで、未納だが手続きを知らなくてやらないのと、知っていて払わない悪質なものとでは、未納のことは頭のどこかに置いておくが、子どもたちの給食のあり方とそれを提供する形はどのような形がいいのかは違う。

委員： 南給食センターと北給食センターで集め方が違っている。北給食センターに合わせて南給食センターが集めている。南給食センターが給食センターで集めていたのを学校にお願いしている。給食センターで給食費を集めていた時は滞納が多かった。学校で先生が集めるようになったら滞納はあるが850万、150万の差はついていない。今の未納については南給食センターも北給食センターも差はない。

委員： 地産・地消で給食を作ると食材の値段が割高になり累積を増やすことになる。給食センター設置の部分で重要なことで将来財政負担になる。

委員： 民間で地産・地消はやっていないのか。それを調べてみないとわからない。また市の持ち出しはどれだけになっているのか。

委員： 学校に給食費を集めるのをお願いしたら未納が減ったのは方法としてはいいと思う。本来学校の業務としては良くない。形はいいように見えますが本来の目的でないものを行っている。給食センターの方式とはどうするのかとは違う。

委員長： 未納はなかなか無くならない。督促状を何回か出したことがある。出せば少しは未納が減ります。未納解消には努力が必要になります。給食センターの統廃合について民間がいいのか、委託がいいのか。どういう方法で、給食をストップさせないでやる方法としては、北が稼働している間に南給食センターの方に設備の充実を図る方法、いろいろな意見がありますが。給食の方は今回で決めていきたいと思います。

委員： 特例債を使っていれば南給食センターの空き地に作っていただければ委託でもかまわないと思う。出来れば地場産業でおかずを作っていただきたい。

委員長： 委託するにしても設備の充実を図っていきたいということですね。他には。

委員： 下館の業者で地産・地消で桜川市のを使ってくれるのであれば、出来たものに差が無ければ来月からでも出来る話ですね。将来民間委託が問題ないのであれば是非良く検討していただいて、役所でやる方がいいのであれば特例債を使って是非7年以内に作っていただきたい。

委員長： ご飯は地元の米を使っているのですか。

事務局： 使っています。

委員： 北給食センター所長が設備機器が古くなって予算が修理につき込んでいる状態を思えば2年以内に考えないといけない。業者に建物を使用して運営しても5,000食分2時間以内の配送で、南給食センターで3,000食で1,500食を何とかすればいいわけで、南給食センターの施設の増設の方が費用がかからない、面積的に増設出来る敷地があり、給食は夏休み期間中に増設出来ればコストがかからずに安心して5,000食を作る。また北給食センターの方を委託してしまう。

委員長： 北給食センターがだいぶ傷みが激しいので、南給食センターに設備もあり敷地の心配も無いので、設備の充実をさせて現状維持の給食の稼働を進めながら委託方式がいいのか。

委員： 3つの案が出ましたが、方向性としては給食センターの問題については内部でも南給食センターに増設するとか、建て替えるか、委員さんからの意見をまとめると南給食センターの方に早急に建て対応等についてはこれからの問題で、北給食センターの方は待たなしですから結論を出していただいて方向性だけは出した方がいい。

委員長： いかがでしょうか。給食センターの統廃合についてはまとめていきたいと思えます。その他ですが何かありますか。

事務局： 今後のスケジュールですが、アンケートについては4月20日頃配布し4月末までに回収し、手入力作業ですので5月の委員会は送って頂き教育委員会としての考え方を教育委員会にかけたいと思えます。アンケート集計結果もふまえて6月教育委員会は21日くらいになりますので、委員会の意見をいただいた中で検討委員会に臨みたいと事務局では思っています。  
教育委員会にアンケート集計がでたら委員会にかけることは言っております。

委員長： アンケートの結果が出でからの方が話しやすい。6月に教育委員会の後検討委員会を開き、その時に教育委員会のアンケートの結果考え方も聞くということでまとめていく方向でよろしいですか。  
6月検討委員会はいつがいいですか。はっきりしていませんが24日（水）・25日（木）ですが。

事務局： 6月24日に一応セッティングして頂いて連絡をします。6月の教育委員会は5月には分りますので、1ヶ月前には連絡するというご願ひします。

委員長： 24日か25日にはアンケート結果が出でくるということで24日か25日に開催する。  
以上で第6回検討委員会を終わりにいたします。